

前回部会（令和元年 7 月 5 日）における指摘事項及び都市計画決定権者の見解

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
地盤・土壌		
1	<p>本事業において設置される構造物の規模であれば、地表から深度 25m 程度の Tc 層（粘性土）まで杭を打つ必要があると考えられるため、構造物の規模等が具体化された段階で、杭の深度に応じた汚染土壌の拡散防止に係る対策を検討すべきではないか。</p>	<p>杭工事については、汚染の拡散防止のために用いられるプレボーリング工法等の工法により施工し、発生土についても適切に処分する予定です。</p> <p>また、工事期間中においても、現在実施している地下水質のモニタリングを継続し、地下水質に変化が生じないか監視します。地下水質に変化が生じた場合は、その原因や状況に応じた対策方法について、関係機関と協議して検討します。</p> <p>（参考資料①参照）</p>
地下水の状況及び地下水質		
2	<p>地下水質において、ふっ素とほう素が環境基準値を超過していることについて、海水の影響を受けているかについて、その予測の精度を高めるために名古屋港の海域におけるふっ素とほう素の測定データがあれば、それとの比較検討をしてもらいたい。</p>	<p>環境省資料では、海水中のふっ素濃度は 1.5mg/l、ほう素濃度は 4.5mg/l とされています。</p> <p>愛知県内の測定データ等は確認できませんでしたが、名古屋港に近い海域における測定データとして、三重県及び四日市市の調査結果を以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市港又は四日市・鈴鹿地先海域 <p>平成 13（2001）年度：ふっ素濃度 最大 0.87mg/l、ほう素濃度 最大 3.7mg/l（三重県） 平成 29（2017）年度：ふっ素濃度 最大 1.0mg/l、ほう素濃度 掲載なし（三重県） 令和元（2019）年度：ふっ素濃度 最大 1.1mg/l、ほう素濃度 掲載なし（四日市市）</p> <p>【参考文献：公共用水域及び地下水の水質測定結果（平成 13 年度 三重県）、公共用水域の水質測定結果【海域】（平成 29 年度 三重県）、平成 31 年度四日市港海域調査（令和元年度 四日市市）】</p> <p>これらの値を参考値として比較すると、事業実施区域の地下水質のふっ素濃度は、地点 1-7 が最大 2.6mg/l、地点 1-8 が最大 1.0mg/l であり、地点 1-7 では海域の参考値を上回っていま</p>

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
		<p>す。</p> <p>ほう素濃度は、地点 1-7 が最大 0.8mg/l、地点 1-8 が最大 1.1mg/l であり、両地点とも海域の参考値を下回っています。</p> <p>以上から、本事業実施区域内の地下水汚染については、海域による影響だけでなく、埋立に使用された名古屋港の浚渫土による影響もあることが改めて考えられます。</p> <p>(参考資料②参照)</p>
動物		
3		<p style="text-align: center;">希少種の位置情報に関する内容であるため、非公開</p>
4		

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
5		希少種の位置情報に関する内容であるため、非公開

土壌汚染区域内の基礎杭打設工事について

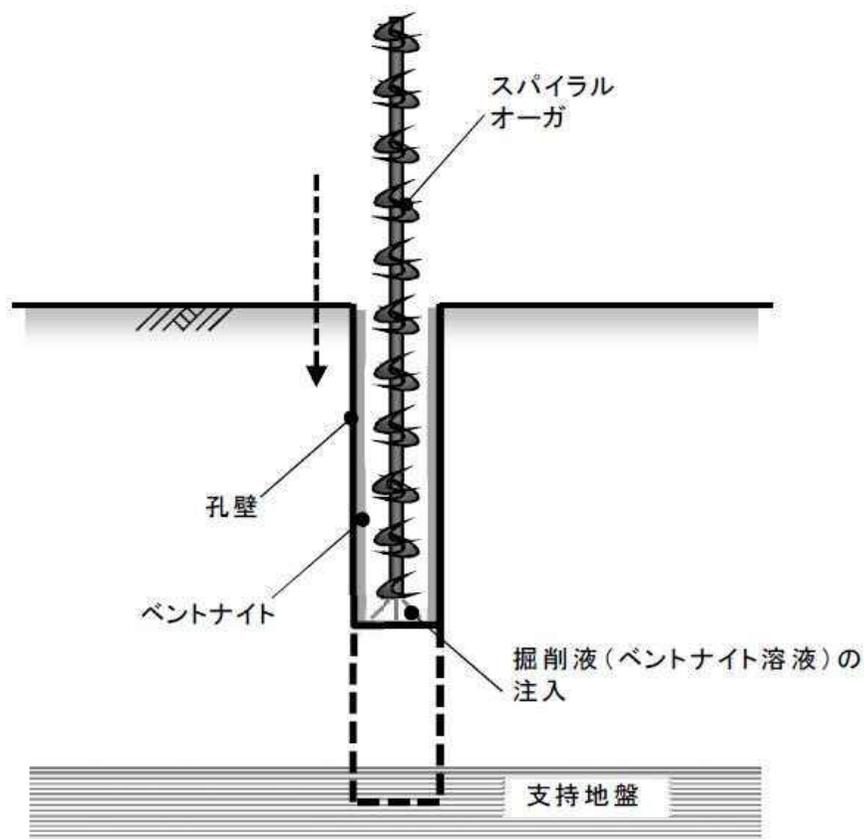
<プレボーリング工法による杭打設事例>

・ 施工概要

本工法では、削孔時に掘削液（ベントナイト溶液）を注入して孔壁を形成しながら掘削する。排泥は、産業廃棄物として場外搬出し、適正に処理する。

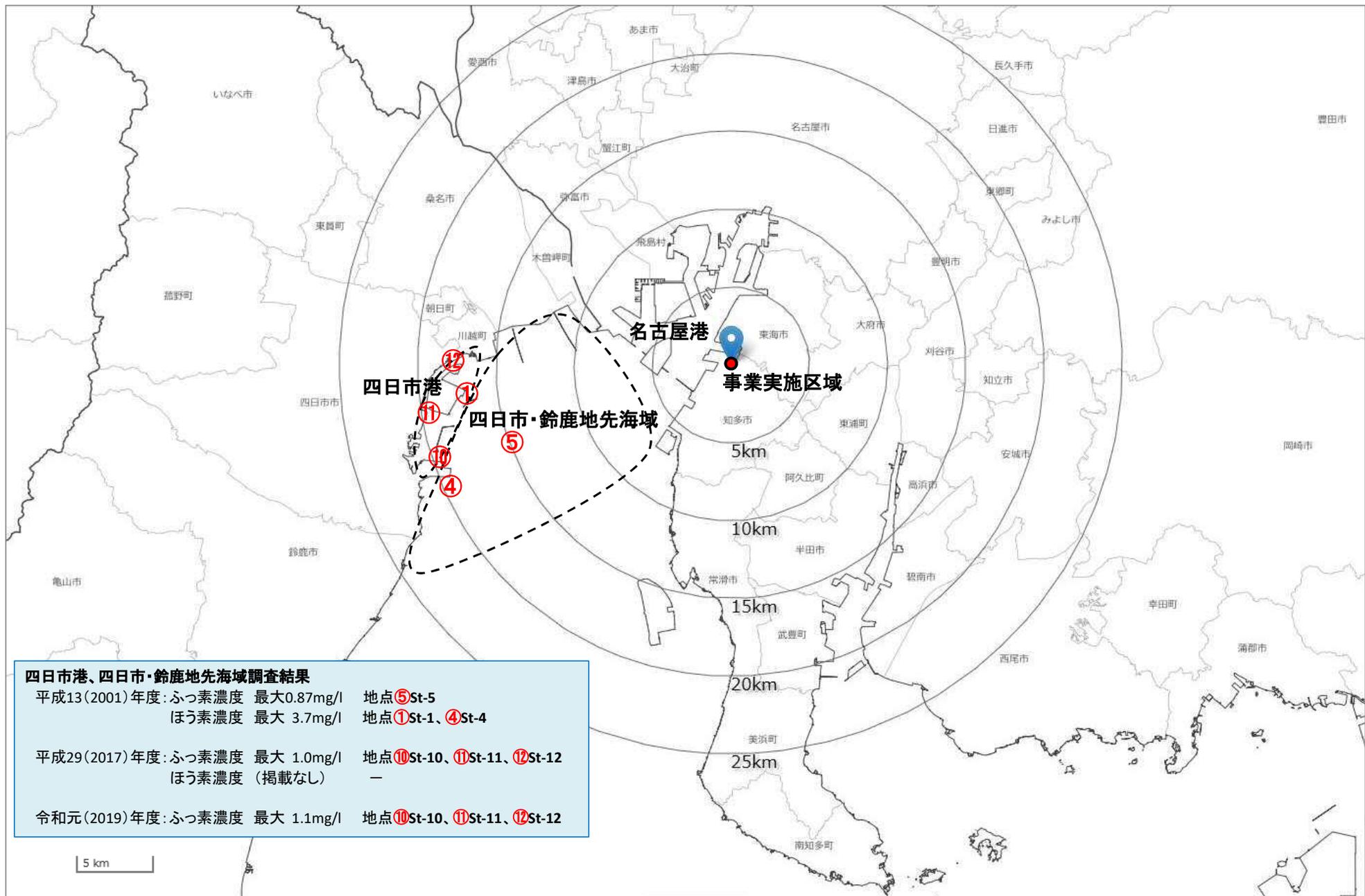
・ 汚染拡散防止対策

孔壁を形成しながら掘削することで、汚染土壌が内部に落下することを防止する。汚染土壌の拡散を防止するため、打設杭周辺の作業範囲の地表面をシートで覆う。



(参考文献：【研究報告】土壌汚染対策に関連する調査・研究（2018年10月 土木学会）)

事業実施区域と四日市港等の位置関係図



四日市港、四日市・鈴鹿地先海域調査結果	
平成13(2001)年度: ふっ素濃度 最大0.87mg/l	地点⑤St-5
ほう素濃度 最大 3.7mg/l	地点①St-1、④St-4
平成29(2017)年度: ふっ素濃度 最大 1.0mg/l	地点⑩St-10、⑪St-11、⑫St-12
ほう素濃度 (掲載なし)	—
令和元(2019)年度: ふっ素濃度 最大 1.1mg/l	地点⑩St-10、⑪St-11、⑫St-12

注) - - - - で示した海域は、概略の範囲である。